

公立大学法人福知山公立大学公告第1号

令和6年度NEXT産業創造プログラムにおけるスタートアップ起業家支援業務「F-StartUp」企画運営の委託について、公募型プロポーザルにより受託事業者を募集する。

令和6年5月15日

公立大学法人福知山公立大学
理事長 川添 信介

1 業務の目的

公立大学法人福知山公立大学（以下「本学」という。）では、福知山市から「NEXT 産業創造プログラム」の委託を受け、起業を目指す方が必要な知識やスキルを短期間で修得するためのプログラムを令和3年度から実施している。令和6年度においては、「NEXT 産業創造プログラム」の修了者、受講者等を対象として、事業拡大に向けての伴走支援を行うことで、福知山発のスタートアップ企業の育成を目指している。

以上の趣旨から、新規事業を立ち上げた企業の事業拡大を支援するための助言・指導を行う専門業者から提案を求め、本委託業務に最も適した者を選定する必要があることから、公募型プロポーザルを実施する。

2 業務概要

(1) 業務名

スタートアップ起業家支援業務「F-StartUp」企画運営業務

(2) 業務内容

スタートアップ起業家支援業務「F-StartUp」企画運営業務

※別紙 スタートアップ起業家支援業務「F-StartUp」企画運営業務仕様書による

(3) 委託期間

契約締結の日から令和7年3月10日（月）まで

(4) 委託費用

見積上限額 5,000,000円以内（消費税及び地方消費税額を除く。）とする。

※この上限額とは別に、契約手続の中で予定価格を設定する。

3 参加資格

公募型プロポーザルに参加できる者（以下「参加希望者」という。）は、次に掲げる要件を全て満たすものとする。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。

イ 国及び地方公共団体において指名停止措置を受けていないこと。

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再

生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと（会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた者を除く。）

エ 過去5年間に於いて、営業又は事業に關する法令の規定による営業、事業若しくは業務の停止又は事務所の閉鎖処分を受けていないこと。

オ 参加希望者の役員等が、福知山市暴力団排除条例（平成24年福知山市条例第17号。以下「暴力団排除条例」という。）第2条に規定する暴力団、暴力団員又は暴力団密接關係者でないこと。

カ 国税、市町村税並びに法人税、所得税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。

キ 委託前後を問わず、本学と緊密な連絡調整が可能であること。

ク 令和6年1月1日時点で、自治体、大学等から本委託業務に類する業務を受託した実績を有していること。

4 失格事項

参加希望者が次のいずれかに該当する場合には、失格とする。

ア 上記「3 参加資格」を満たしていないとき。

イ 同一の事業者から複数の企画提案書の提出があったとき。

ウ 提出のあった企画提案書等が様式及び記載上の注意事項に示された内容に適合せず、その補正に応じないとき。

エ 提出書類に虚偽又は不正があったとき。

オ 企画提案書等の受付期限までに、所定の書類が整わなかったとき。

カ その他不正な行為があったとき。

5 参加申込手続

参加希望者は、「令和6年度スタートアップ起業家支援業務「F-StartUp」企画運營業務委託公募型プロポーザル実施要項」に基づき参加申込書及び資料（以下「参加申込書等」という。）を提出しなければならない。

(1) 提出期限 令和6年5月31日（金）午後5時まで（必着）

(2) 提出方法 持参又は郵送により提出すること。 ※郵送の場合は期限内必着とすること。

(3) 提出場所 11の担当部署に同じ。

6 参加資格の審査

参加申込書等の提出資料に基づき、資格要件の審査を行う。参加資格の審査結果は、参加希望者へ参加資格審査結果通知書を令和6年6月4日（火）までにメールで通知する。併せて、参加資格要件を満たしている者には、企画提案書の提出を要請する。

7 質疑

本プロポーザルに關して質問がある場合は、質問・回答書を提出すること。

(1) 提出期限 令和6年5月21日（火）午後5時必着

- (2) 提出方法 質問・回答書(様式5)をメールにより送付すること。
- (3) 提出先 11の担当部署に同じ
- (4) 回答 令和6年5月28日(火)までに全ての参加希望者に通知する。

8 企画提案書の内容及び提出方法

企画提案書の提出を要請された者(以下「提案者」という。)は、令和6年度スタートアップ起業家支援業務「F-StartUp」企画運營業務委託公募型プロポーザル実施要項により企画提案書を作成し、提出するものとする。

- (1) 提出期限 令和6年6月14日(金)午後5時
- (2) 提出方法 電子メールにて提出とする。(必ず電話で着信の確認をすること。)ファイル形式はPDFとし、提出するファイルの合計容量が20MBを超える場合は事前に担当者に連絡すること。なお、必要に応じ追加資料の提出を依頼することがある。
- (3) 提出場所 11の担当部署に同じ。
- (4) 提出書類 「令和6年度スタートアップ起業家支援業務「F-StartUp」企画運營業務委託公募型プロポーザル実施要項」を参照すること。

9 審査

企画提案書の審査、評価及び受託候補者の選定を行うため、本学が設置する審査会が提案者からのプレゼンテーションに基づき審査及び評価を行う。審査会の詳細については提案者に通知する。

なお、提案希望者が多数の場合は、担当部署で事前審査を行うことがある。

10 審査結果の通知

審査結果については、企画提案書の提出があった事業者のみに対して書面で通知する。ただし、審査結果に関する異議の申立ては受け付けない。

11 担当部署

〒620-0886 京都府福知山市字堀3370番地

公立大学法人福知山公立大学 企画・地域連携課 地域連携係 担当：大月

TEL：0773-24-7151 FAX：0773-24-7152

E-mail：kita-re■fukuchiyama.ac.jp

(※■は@と読み替えること。)

ホームページアドレス：<https://www.fukuchiyama.ac.jp>

以上